

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ニップン 代表取締役社長 前鶴 俊哉
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区麹町四丁目8番地
【報告義務発生日】	令和3年1月1日
【提出日】	令和4年5月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の名称変更に伴い提出

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オーケー食品工業株式会社
証券コード	2905
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQ市場）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ニッポン
住所又は本店所在地	東京都千代田区麹町四丁目8番地
旧氏名又は名称	日本製粉株式会社
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	明治29年12月31日
代表者氏名	前鶴 俊哉
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	小麦粉の製造及び販売、食料品の製造及び販売

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理・財務部 部長兼財務グループ長兼IR室長 大田尾 亨
電話番号	03 - 3511 - 5314

#### （2）【保有目的】

連結子会社化により、オーケー食品工業と緊密な関係を構築し、当社の中食・外食用食材事業分野の拡大等をさらに推進するため（経営参加及び重要提案行為等を行うことを含む）。

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,890,914		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,890,914	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,890,914
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年1月1日現在)	V	3,718,141
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		50.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		50.86

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,260,770
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,260,770

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地